

# 猛暑は災害である

林 和孝（地域生活研究所元事務局長）

「災害級の暑さ」が2018年の流行語大賞のトップテンに入った。これは7月23日の気象庁記者会見での「命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。気温の高い状態は8月上旬にかけて続く見込み」という警告にもとづくもの。全国の熱中症救急搬送者のうち初診時の死亡は、9月末までに160人に達した。台風や地震と同じく、猛暑は災害なのである。とするならば、猛暑対策は防災・減災政策ととらえなおす発想の転換が求められる。

表1は、東京消防庁がまとめた熱中症による都内の救急搬送者数の推移である（稲城市を除く）。2018年の救急搬送者は、猛暑だった2010、13年を大きく上回った。搬送者数と気温の相関をとると、高齢者の最高気温との係数が高い。よく指摘されるように、高齢者がとくに猛暑レベルの最高気温にうまく対処できないことを示唆している。高齢者以外の搬送者は、気温にプラスして何か別の要因がある程度作用しているようである。重症者は高齢者に多いことが知られている。猛暑を災害ととらえるならば、災害対策としては高齢者に焦点をあわせることになる。

表2は、自治体別の熱中症救急搬送者数である。人口千人当りの搬送者のうち、Aは夜間人口（2018年住基人口）、Bは昼夜間平均人口（昼間人口は2015年推計値）と対比したものである。

熱中症対策については、政府は2018年11月に策定した、気候変動適応法にもとづく「気候変動適応計画」のなかで、次のような基本施策を掲げている。

「気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症関係省庁連絡会議の下で、関係省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気

象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。」

しかし、これを踏まえた具体的施策はまだ明確になっていない。厚生労働省が2013年に行った地域熱中症対策調査では、全国の120自治体から回答があり、同省は以下のように分類・集計している。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/topics/110629-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/topics/110629-1.html)による.)

表1 都内熱中症救急搬送者数

単位：人、℃、日

年	総数	うち高齢者	うち高齢者以外	最高気温	猛暑日数	平均最高気温
2010	4,899	2,179	2,720	37.2	13	32.55
2011	4,154	1,733	2,421	36.1	4	31.05
2012	3,614	1,506	2,108	35.7	6	31.60
2013	5,087	2,314	2,773	38.3	12	32.30
2014	3,573	1,506	2,067	36.1	5	30.85
2015	4,940	2,422	2,518	37.7	11	30.30
2016	3,024	1,472	1,552	37.7	3	30.65
2017	3,454	1,655	1,799	37.1	2	31.10
2018	7,842	3,675	4,167	39.0	12	32.60
相関係数	高齢者との相関			0.78725	0.74325	0.56964
	高齢者以外との相関			0.60866	0.75240	0.69117

(注)東京消防庁資料、気象庁HPによる。気温などは東京都心のもの。平均最高気温は7・8月の平均値。稲城市を除く。

- ①訪問による注意喚起 実施自治体数 5 1
- ②広報・イベントによる注意喚起 同 2 7
- ③冷却ジェル・うちわ・予防シートなどの物品の配布 同 8
- ④一時避難場所の設置 同 6
- ⑤その他 同 7 8

多くの自治体を実施している①は 民生委員、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどが訪問して、リーフレットなどを配付する取り組み。館林市では、「予防声かけ事業」として高齢者・子ども・団体代表者・市全体・各地区と多角的に取り組んでいる。一時避難場所は公共施設を開放するケースが一般的だ。京都府では、7月―9月の節電要請期間中に在宅の高齢者に涼んでもらうため、特養他の高齢者施設

が施設を開放した場合に、実施に要した費用を補助する「高齢者涼やかスポット事業」を実施している。7月半ばには 23 市町・148 施設が参加している。

気候変動によって 2018 年のような猛暑が今後も頻繁に襲ってくることが予測されるなかで、自治体の猛暑災害施策は格段に強化されるべきだ。とくにエアコン未設置や、低所得でエアコン使用を控える高齢者世帯に対する支援策を推進する必要がある。九州電力は、75 歳以上の居住者世帯に一定の要件によって電力料金を割り引く制度を実施している。自治体としても、エアコンの設置・使用に関する支援策、夜間を含むシェルターの設置その他の低所得高齢者向けの対策を速やかに検討し、効果的な施策を実施する必要があるだろう。

表2 2018年自治体別熱中症救急搬送者数

単位:人

	搬送者数	人口千人当A	人口千人当B		搬送者数	人口千人当A	人口千人当B
千代田区	121	1.975	0.277	八王子市	337	0.598	0.591
中央区	102	0.650	0.271	立川市	163	0.892	0.843
港区	167	0.658	0.296	武蔵野市	91	0.628	0.607
新宿区	262	0.765	0.485	三鷹市	88	0.472	0.497
文京区	92	0.423	0.325	青梅市	55	0.407	0.422
台東区	190	0.969	0.796	府中市	155	0.599	0.609
墨田区	159	0.591	0.571	昭島市	84	0.742	0.793
江東区	328	0.639	0.599	調布市	142	0.611	0.657
品川区	184	0.475	0.398	町田市	182	0.424	0.443
目黒区	116	0.419	0.402	小金井市	48	0.399	0.428
大田区	373	0.516	0.525	小平市	80	0.418	0.443
世田谷区	386	0.429	0.442	日野市	75	0.406	0.433
渋谷区	243	1.082	0.653	東村山市	99	0.656	0.715
中野区	147	0.447	0.474	国分寺市	56	0.460	0.501
杉並区	277	0.491	0.530	国立市	34	0.449	0.459
豊島区	215	0.749	0.605	福生市	50	0.856	0.921
北区	227	0.652	0.672	狛江市	49	0.599	0.689
荒川区	110	0.512	0.538	東大和市	33	0.385	0.431
板橋区	319	0.568	0.597	清瀬市	59	0.788	0.859
練馬区	371	0.509	0.561	東久留米市	77	0.659	0.730
足立区	510	0.744	0.777	武蔵村山市	58	0.800	0.838
葛飾区	292	0.634	0.690	多摩市	75	0.504	0.507
江戸川区	306	0.440	0.479	羽村市	40	0.716	0.750
区部計	5,497	0.585	0.518	あきる野市	63	0.778	0.829
				西東京市	104	0.517	0.573
				市部計	2,297	0.565	0.588

(注)東京消防庁資料、稲城市を除く。

人口Aは住基人口・2018年1月1日

人口Bは昼夜間人口の平均(昼間人口は2015年の推計値)